

お知らせ



ご確認ください

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している皆さまへ

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方は、「現況届」と「所得状況届」の届出が必ずです。

該当者には、7月下旬に通知を送付していますので、ご確認をお願いします。通知が届いていない方は、ご連絡ください。

【受付期間】

○児童扶養手当 8月1日(火)から8月31日(木)まで

○特別児童扶養手当 8月9日(水)から9月11日(月)まで

催し



桂川町戦没者追悼式

恒久平和を祈念

桂川町戦没者追悼式

〒健康福祉課 福祉係 ☎65・00001

先の大戦における戦没者および一般戦災死没者の方々に追悼の誠を捧げ、恒久平和を祈念する「戦没者追悼式」を開催します。

【日時】8月27日(日) 10時30分～(開式)

【場所】住民センター大ホール

お知らせ



ひとり親家庭等医療医療証

ひとり親家庭等医療証 切替え手続きが必要です

〒保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「ひとり親家庭等医療」の医療証が切替えになります。現在使用しているひとり親家庭等医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(火)～31日(木)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○健康保険証 ○養育費に関する申告書

○児童扶養手当証書または公的年金証書(該当する人のみ) ○戸籍謄本(桂川町に本籍がない人のみ) ○現在使っているひとり親家庭等医療証 ○マイナンバーカードもしくは通知カード

ひとり親家庭等医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- ひとり親家庭等の児童およびその母(父)または養育者

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください。

重度障がい者医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 住所地特例の適用を受けている人
- 3歳以上の人(小学校就学前の児童は子ども医療が優先)
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- 障がい程度要件を満たしている人

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ



重度障がい者医療医療証

重度障がい者医療証 切替え手続きが必要です

〒保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「重度障がい者医療」の医療証が切替えになります。現在使用している重度障がい者医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(火)～31日(木)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○健康保険証 ○障がい程度を証明するもの(身体障害者手帳・療育手帳など)

○現在使っている重度障がい者医療証 ○マイナンバーカードもしくは通知カード